

長崎県北松浦郡佐々町長 古庄 剛

## 変更契約の内容に関する事項の公表について

下記のとおり変更契約を行いましたので、その内容を公表します。

## 記

工 事 名	令和 5年度 旧技能訓練校解体工事
工 事 場 所	長崎県北松浦郡佐々町本田原免168-2
工 事 概 要	旧技能訓練校解体工事 一式
請 負 業 者	長崎県北松浦郡佐々町小浦免1127-7 重機建設工業(株)佐々支店 支店長 松本 孝一
変 更 内 容	天井合板・ボード撤去 (7ｽﾊﾞｽﾄ差額分) 360m <sup>2</sup> → 0m <sup>2</sup> 鉄線柵 L=0m → L=65.5m ラスモルタル処分 0m <sup>3</sup> → 15m <sup>3</sup> 目かくし板 H=3.0m L=0m → L=18.0m
変 更 理 由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・7ｽﾊﾞｽﾄ分析調査の結果、天井石膏ボードについては、7ｽﾊﾞｽﾄが有されていないことが判明したため、通常解体の施工方法に変更するもの</li> <li>・解体帯地盤の跡地利用に伴う維持管理面を考慮し、鉄線柵の設置を追加するもの</li> <li>・外壁ラスモルタルについて、紙類が付着しており、紙類としての処理が不可であることから、適正な処理を行うため、管理型混合廃棄物としての処理に変更するもの</li> <li>・近隣からの要望により、目かくし板の設置を追加するもの</li> <li>・その他諸数量の変更を行うもの。</li> </ul>
変 更 契 約 日	令和 6 年 4 月 8 日
変 更 前 契 約 額	12,567,500円 (内消費税額 1,142,500円)
変 更 額	増 729,300円 (内消費税額 66,300円)
変 更 後 契 約 額	13,296,800円 (内消費税額 1,208,800円)
変 更 前 工 期	令和 6 年 1 月 26 日 令和 6 年 5 月 24 日 120日間
変 更 後 工 期	令和 6 年 1 月 26 日 令和 6 年 5 月 24 日 120日間
そ の 他	第 1 回変更